２０１７年８月パナマ政情（内政・外交）

１　内政

（１）公共調達法案の議会承認

ア　２３日、議会本会議は、公共調達法改正法案を承認した。公共調達法は、中央省庁、地方自治体及び独立行政法人が実施する公共調達の原則を定めた基本法であり、 政府が過半数の株式を有する企業、並びに国有財産に係る入札も対象となる。

イ　コロ大統領府公共調達局長は、「本法案は、透明性と効率性、並びに平等性と競争性のバランスを目的としたものであり、透明性及び効率性の向上、国益の保護及び公共調達における応札業者の参加促進を（本件改正の）柱とした」旨述べた。

２　外交

（１）ベタンクール治安大臣及びロペス国家安全保障会議局長の中国訪問

ア　中国外交部領事局長との会合

（ア）９日、グオ（Guo Shaochun）中国外交部領事局長と会合し、中国からの観光客、投資及び中国企業の誘致促進のため、バレーラ大統領は、在上海総領事館の開設を最優先事項としている旨伝えた。

（イ）同領事局長は、パナマ側の提案を歓迎し、パナマ政府の領事館開設を中国政府として支援する意思を明らかにした。

（ウ）ベタンクール治安大臣とグオ局長は、数次短期滞在査証に係る協定交渉を開始すること、並びに外交及び公用旅券への査証免除に係る協定交渉を継続することに合意した。

イ　清華大学公安調査研究所訪問

（ア）１１日、ベタンクール治安大臣は、清華大学公安調査研究所を訪問し、同研究所が開発した科学技術に関する説明を受けた。同治安大臣は、清華大学の研究レベル及び国際的な名声を高く評価し、「同大学が公安分野だけでなくその他の分野においても、パナマの学生に奨学金を与えることを強く望む」旨述べた。

（イ）ユアン（Yuan Hongyong）同研究所次長は、ベタンクール治安大臣の提案を歓迎し、専門家の人的交流へ向けた協議を求め、パナマにおける治安に係る研究のため共同研究室を設置することを提案した。

（２）ペンス米副大統領のパナマ訪問

ア　１７日、太平洋側に位置する拡張運河ココリ閘門において、ペンス米副大統領を迎えたサイン・マロ副大統領兼外務大臣は、「（パナマと米国は、）政治体制としての民主主義、自由市場に基づく経済、法の支配及び法制度及び基本的人権の尊重等の原則及び価値を共有している。パナマ国民の幸福、並びにラテンアメリカの平和、安定及び繁栄に貢献できるよう努力を続ける。パナマ運河、特に運河の管理・運営がパナマへ友好的に移譲されたことは、米国とパナマの歴史を象徴している。（運河返還以降）１７年にわたって、

パナマは、効率よく責任をもって、かつ中立性を遵守しつつ太平洋と大西洋をつなぐ極めて重要な運河を運営してきた。米国は、パナマへ最も投資している国のひとつであり、運河の主要ユーザー国のひとつである」旨述べた。

イ　バレーラ大統領との会談

（ア）17日、大統領府において、ペンス米副大統領と会談したバレーラ大統領は、「パナマは、米国の同盟国であり、戦略的パートナーであることを確認した。パナマの民主主義体制及び経済は安定している。治安に関して、周辺国における麻薬生産の増加及び組織犯罪等地域的リスクが存在することで一致した。また、国境地域の治安を守り、米国や域内国の脅威となる不正規移民の探知・取締りのため国境警備を行っており、地域の治安にとってパナマの貢献は重要である。パナマは、米国企業のパナマへの投資及び現政権が進めているインフラ事業への参加に強い関心を有する」旨述べた。

（イ）ペンス米副大統領は、治安及び麻薬取引対策において、米国の戦略的パートナーであるパナマのリーダーシップを高く評価し、「治安は繁栄の礎であり、各国にとり危険な人物を探知するよう引き続きパナマに求める」旨述べた。

（3）サイン・マロ副大統領兼外務大臣の韓国訪問

ア　崔（Choi Sung-Ho）韓国国際協力団（KOICA）総裁代行との会談（28日）

28日、同副大統領兼外務大臣は、パナマ国内及び中米北部3ヶ国への協力を共同で実施することに関心を有する旨示すとともに、共同実施可能なプロジェクト選定へ向けた協力に関する合同委員会の設置を提案した。また、同副大統領兼外務大臣は、KOICAのラテンアメリカ及びカリブ地域本部をパナマに設置するよう提案した。同副大統領兼外務大臣は、パナマは、サービス、運輸及び金融プラットフォーム、域内及び世界との航空路線の利便性を有し、アジアからラテンアメリカへの窓口となり得る旨述べ、韓国有力企業からパナマへの投資を歓迎したい旨述べた。

イ　李（Lee Jaehyn）首都圏埋立地管理公社（Sudokwon Landfill Site Management）総裁との会談（29日）

同副大統領兼外務大臣は、パナマ側専門家と同公社が、パナマにおける廃棄物処理プロジェクトへの技術協力について協議することに合意した。また、同副大統領兼外務大臣は、廃棄物の収集、処理及び最終処分は、バレーラ政権の公約である公衆衛生プログラムの一部である旨説明した。

ウ　金韓国外国語大学校学長との会談等（29日）

同副大統領兼外務大臣は、同大学とパナマの主要大学との間で留学生の相互受け入れ等学術交流を実施することに合意した。その後、同大学において「パナマ：定着した民主主義、成長及び人間開発」というタイトルで講演し、韓国とパナマは、民主主義、人権及び開発に関するグローバルアジェンダという価値観を共有しており、両国民の結びつきを象徴している旨述べた。

エ　李洛淵国務総理及び康京和外交部長官との会合（30日）

（ア）李国務総理及び康外交部長官は、2018年上半期にバレーラ大統領が韓国を訪問するよう求めた。また、同長官は、パナマの高い経済成長率を示しつつ、韓国企業のパ

ナマへの進出及びインフラ事業への参加が拡大することに関心を有する旨述べた。
（イ）同副大統領兼外務大臣は、アジアにおける第2位の貿易相手国である韓国との二国間関係を強化し、韓国にとってパナマがラ米・カリブ地域へのゲートウェイとなることに関心を有するとのバレーラ大統領のメッセージを伝達した。同副大統領兼外務大臣は、朝鮮半島における緊張状態に関し、世界平和を危機にさらす緊張状態を緩和するための唯一の手段は対話である旨述べ、国連安保理決議に違反し、地域、さらには、世界の平和を脅かす大量破壊兵器の開発及び実験を非難した。
オ　アジア中南米協力フォーラム（FEALAC）第8回外相会合（31日）
　同副大統領兼外務大臣は、文在寅韓国大統領へ、朝鮮半島和平に向けた取り組みへの連帯及び緊張緩和への期待を伝え、ラテンアメリカと東アジアを結ぶパナマ運河を誇りに思う旨立ち話にて述べた。
カ　その他
（ア）同副大統領兼外務大臣は、マリキ・シンガポール上級国務大臣と会談し、海運分野における三角協力に関心を有する旨伝えた。また、同副大統領兼外務大臣と会談したウィラサック・タイ外務副大臣は、貿易を含む二国間関係強化のため、在パナマ・タイ大使館開設の可能性に言及した。
（イ）31日、同副大統領兼外務大臣は、日本における公式日程のため、同国へ向かった。

（4）ベネズエラ情勢
ア　1日、パナマ政府は、マドゥーロ政権が野党指導者であるレオポルド・ロペス氏及びアントニオ・レデスマ氏を逮捕したことを非難するプレスリリースを発表した。
イ　5日、パナマ政府は、外務省プレスリリースを通じて、制憲議会によるオルテガ検事総長解任を非難した。
ウ　（ア）22日、パナマ政府は、大統領府プレスリリースを通じて、ベネズエラ人のパナマ入国に際し査証取得を要件とする旨発表した。
（イ）同大統領は、「ベネズエラにおける民主的秩序の崩壊は、パナマの治安及び経済をも危険にさらすことから、熟慮のうえ今般の決定に至った。6月30日までに然るべく審査を受けたベネズエラ人2万5000名に対しては滞在許可を与える。制憲議会が、民主主義の原則、社会平和及びベネズエラ国民の声を無視し、ベネズエラ議会の解散を決定したことで、ベネズエラ情勢はさらに悪化している。パナマ政府は、対話による政治的解決により、ベネズエラ国民が現下の危機を終わらせるよう協力を続ける」旨述べた。

（5）北朝鮮情勢
ア　1日、パナマ政府は、北朝鮮が弾道ミサイルを日本領域へ向けて発射したことは、国際社会に対する明白な挑発であり、（東アジア）地域の安全保障への深刻な脅威として、これに反対するプレスリリースを発信した。
イ　29日、パナマ政府は、北朝鮮による弾道ミサイル発射を国連決議の明確な違反として非難するプレスリリースを発信した。